

しるす ぷらす
土地家屋調査士支援システム **表** ⁺

登記・供託オンライン申請システム切替(H28.3.22)対応

改訂内容説明書

目次

I. オンライン申請システムの仕様変更の概要と注意点	1
<1> 登記供託オンライン申請次期システムについて	1
(1) 変更時期と主要な変更点	1
(2) 今後の外字の運用について	1
<2> システム外字のマッピングについて	2
<3> バージョンアップ前に作成した申請データについて	4
(1) データセット作成済から未作成に戻す方法	4
(2) データセット作成と外字のマッピング	5
II. 新しい外字選択・作成機能について	9
<1> 外字ツールの利用方法	9
(1) 新しい外字入力について	9
(2) マッピングされていない外字について	11
<2> 外字作成ツールの利用方法とマッピングについて	14
(1) 登記統一文字の検索	14
(2) 外字の登録	16
(3) 外字と登記統一文字をマッピング	18
III. オンライン申請データ作成時の変更点	20
(1) データセット作成時の外字マッピング	20
(2) 申請データの外字の表記について	22
(3) 登記識別情報提供様式等の外字の取り扱いの変更	23
IV. その他の変更点	23
(1) FA 外字と登記統一文字自動マッピングの設定切り替え	23
(2) 添付書類欄の会社法人等番号	25
(3) オンライン添付書類の一部一致設定	25

I. オンライン申請システムの仕様変更の概要と注意点

<1> 登記供託オンライン申請次期システムについて

(1) 変更時期と主要な変更点

平成28年3月22日(火)より、法務省の登記・供託オンライン申請システムが変更になります。新システムでは、不動産及び商業法人登記のオンライン申請をするにあたって、必ず「登記統一文字」を使用しなければならなくなりました。

現状の登記・供託オンライン申請システムで外字を入力する場合は、外字をビットマップに変換して画像データとして送信していましたが、今後は登記統一文字コードでの入力が必要となる為、今までオンライン申請で利用していたユーザー外字画像ファイルの添付が禁止されます。これに伴い法務省の申請用総合ソフトのみならず、“表+”における外字の取り扱いも大きく変わることになりました。

登記統一文字とは

法務省の「戸籍統一文字」を拡張したもので、登記の際に使われる異字体(誤字・俗字)、他国の漢字、符号・記号などが全て含まれた申請用の文字セットで、戸籍統一文字 56,040 字+登記固有文字 12,027 字の合計 68,067 字からなります。

(2) 今後の外字の運用について

3月22日以降、オンライン申請で外字を利用する際には、従前の外字エディタに登録されている外字をそのまま使う事ができず、予めその外字に対応した登記統一文字コードとの間で関連付け作業(マッピング)を行う必要があります。

マッピングが出来ていないと、オンライン申請することが出来ませんので、必ずマッピングされているかどうかの確認作業が必要となります。

弊社では“表+”で利用している FA 外字や Windows 拡張漢字、“表+”専用外字のうち、可能なものについてはマッピングした形でバージョンアップするとともに、新たに「外字作成ツール」を装備し、お客様が新規に作成する外字と登記統一文字コードとのマッピング作業を簡単に行うことができるツールを作成しました。

<2>システム外字のマッピングについて

”表+”で利用している FA 外字等については、バージョンアップすることにより、登記統一文字コードとの関連付け(マッピング)を施した状態で提供されます(一部マッピング未了のものあり)。

※FA 外字とは、外字エディターのコード f0a6 から f6fA までに登録されている文字です。



外字エディターのコード f0a6～f6fA に FA 外字が登録されています

お客様は今までと同様に FA 外字等を申請書類作成時に選択いただくと、自動的にオンライン申請データとして変換して利用することができます。ただし、お客様の方で”表+”の FA 外字を任意の外字に変更していた場合(外字エディターであらかじめ登録されている FA 外字を変更していた場合)、新たにマッピング作業が必要となります。マッピング作業については 11 ページで説明いたします。



注意

1. “表+”で利用している FA 外字を任意の外字に変更していた場合、マッピング作業が必要となります。



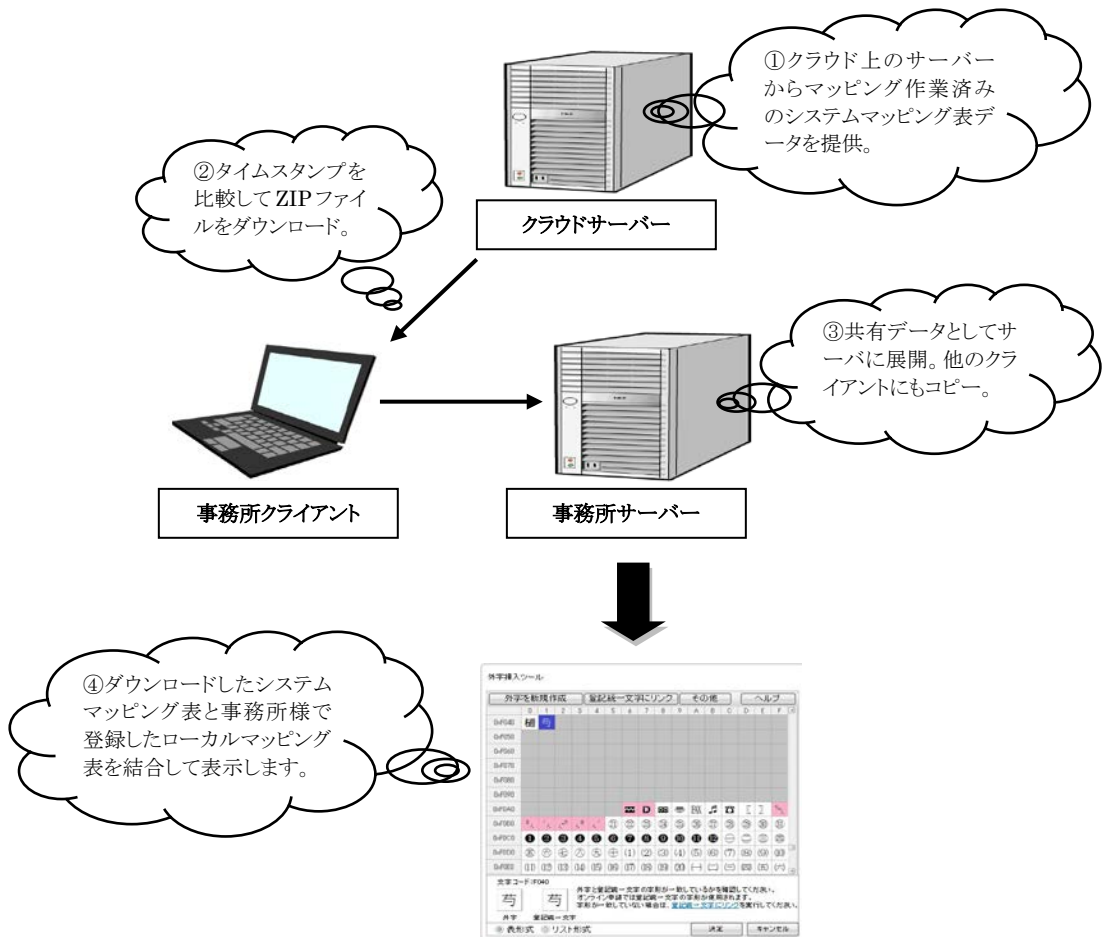
任意の外字に変更して登録していた場合、自動的にマッピングされる登記統一文字と外字が違いますので、新たにマッピング作業をする必要があります。

2. FA 外字をインストールしていない場合は、マッピングを解除する必要があります。23 ページを参考に自動マッピングの設定を変更してください。

なお、“表+”システム外字には FA 外字パック1014文字と“表+”専用外字、JIS2004 と JIS90 で字形が異なる文字(辻、芦等)、Windows 拡張漢字388文字があり、登記に利用できる文字はバージョンアップに合わせて極力マッピング作業を進めております。

もともと、登記統一文字の正式な公開が3月22日であること、登記統一文字に対象となる文字がないものや、字形が相違し、目視で対応するコードを探さなければいけない文字などもあり、リリース時に100%完全なマッピングができない可能性もあります。

そのため、3月22日以降においてもマッピング作業を行い、関連付けされたものについてはクラウド上のサーバで随時公開し、お客様が自動的にダウンロードできる仕組みを構築しました。



<3>バージョンアップ前に作成した申請データについて

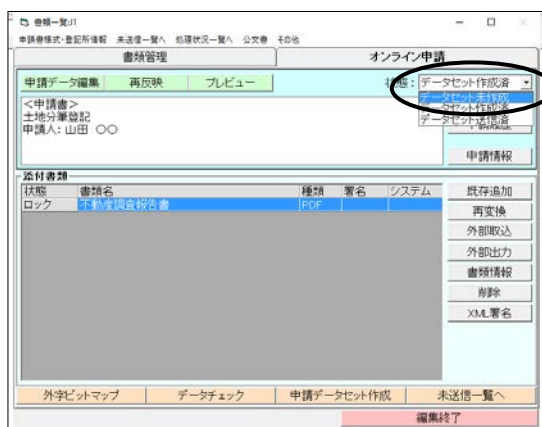
バージョンアップ前に作成していたデータに外字が含まれている場合、そのデータを元に3月22日以降にオンライン申請するには、バージョンアップ後次の手順で申請データセットを再作成する必要があります(そのままではオンライン送信できません)。

- ①・・・申請データセットを未作成に戻す(すでにデータセット作成済の場合)。
- ②・・・データセット作成及び外字と登記統一文字コードのマッピング。

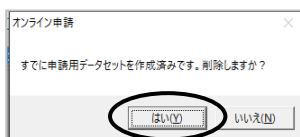
(1)データセット作成済から未作成に戻す方法

※申請データセットを作成していない場合は次ページ(2)にお進みください。

- ①「状態:データセット作成済」の表示の右の▼プルダウンから「データセット未作成」を選択します。



- ②確認画面が表示されますので[はい]をクリックします。

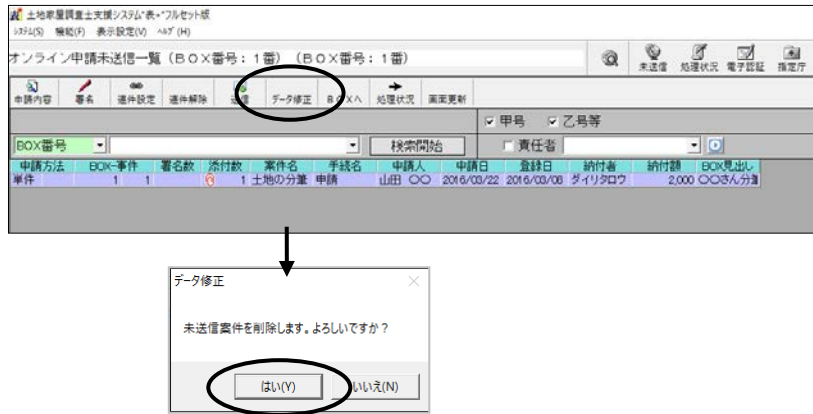


- ③データセットが未作成になります。



※未送信一覧から未作成に戻すこともできます(すでに「未送信一覧」に送信データを置いている場合は、一度未送信一覧から削除する必要があります)。

未送信一覧で該当の事件を選択した後、[データ修正]をクリックしてください。確認画面がでますので、[はい]をクリックしてください。

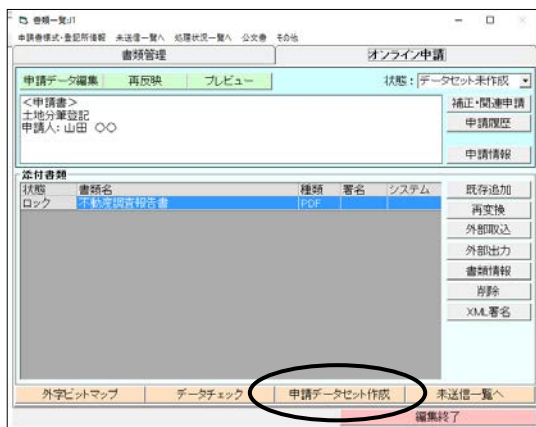


状態が「データセット未作成」に戻ります。

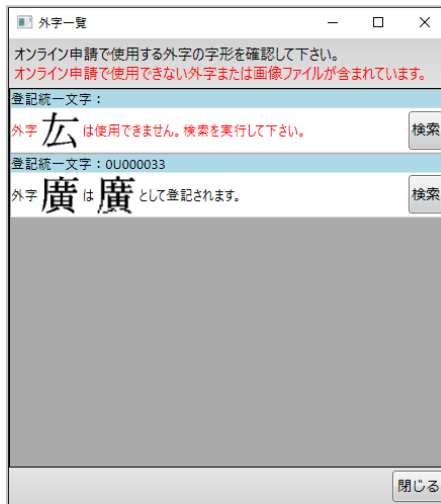
(2) データセット作成と外字のマッピング

申請データセット作成の際にデータチェックが行われ、外字がデータに挿入されている場合、必ず外字一覧が表示されます。

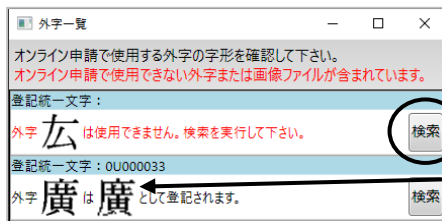
① [申請データセット作成]をクリックします。



- ②データチェックが動き、申請データで利用されている外字の一覧が表示されます。

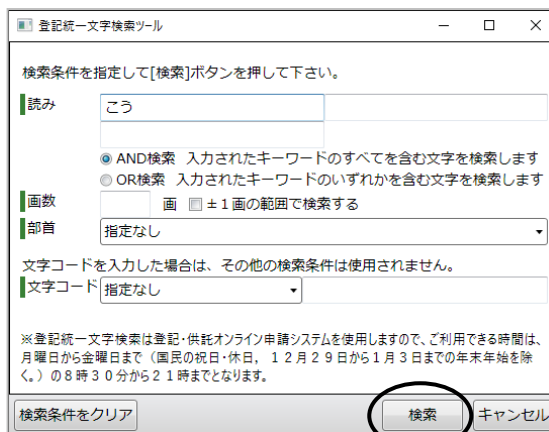


- ③マッピングがされていない外字は、「外字〇は使用できません。検索を実行してください。」と表示されますので、[検索]をクリックします。



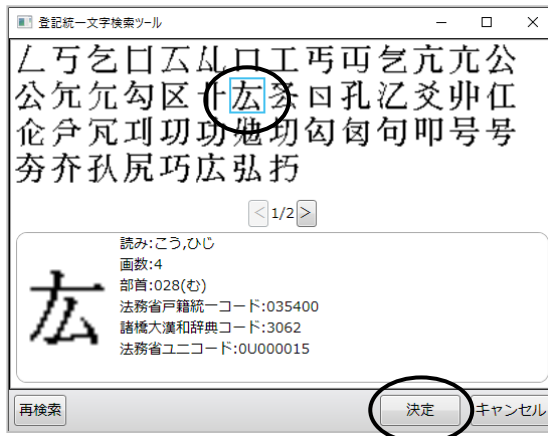
弊社でマッピング済みの外字は自動で登記統一文字が表示されますので、改めて検索する必要はありません。

- ④マッピングする外字を登記統一文字から検索します。読み等を入力し(下図は読みのみ)、[検索]をクリックします。

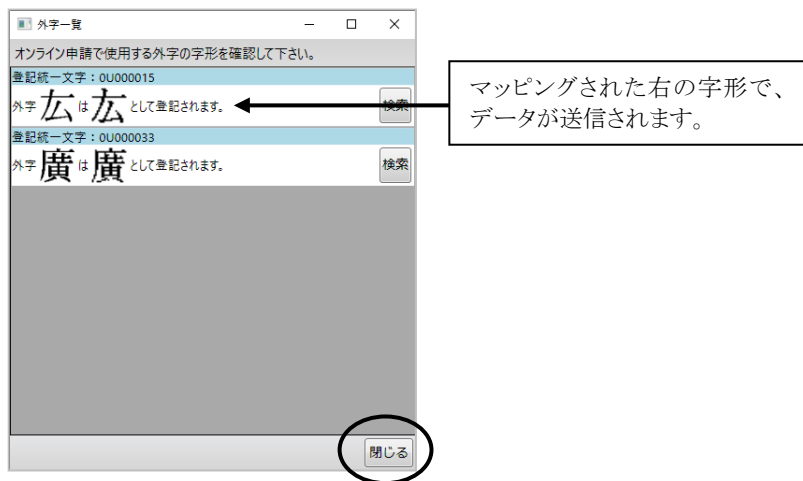


※登記統一文字検索は、法務省の登記供託オンライン申請システムを使用しますので、ご利用できる時間は、月曜日から金曜日(国民の休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く)の8時30分から21時までとなります。

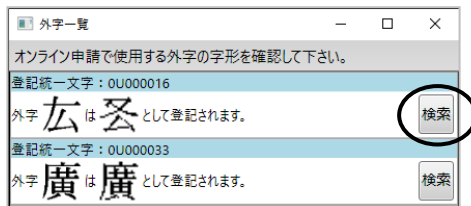
⑤該当の外字を選択し、[決定]をクリックします。



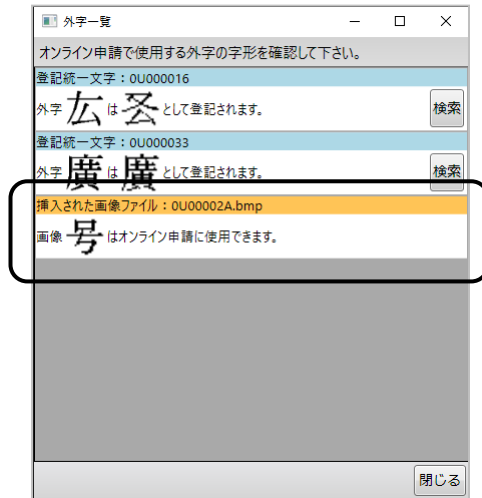
⑥外字と登記統一文字がマッピングされました。他の外字も同様の手順でマッピングした後、[閉じる]をクリックします。



※間違えて別の字にマッピングした場合、再度[検索]ボタンから正しい字にマッピングしてください。



※申請データ編集画面の[漢字検索]から登記統一文字を挿入した場合や、オンライン物件検索に含まれる法務省外字は、マッピングする必要はありません（「画像○はオンライン申請に使用できます。」と表示されます）。



⑦データセットが作成されます。以降は従来と同様の手順でオンライン申請できます。

II. 新しい外字選択・作成機能について

<1>外字選択ツールの利用方法

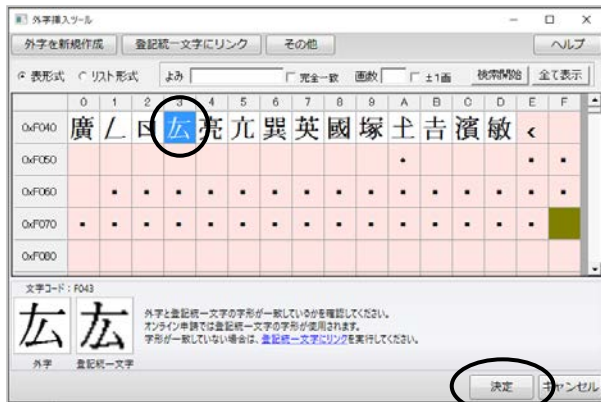
(1)新しい外字入力について

従来、氏名等の入力時に外字があった場合、IME パッドなどから該当の文字を選択していましたが、バージョンアップ後は新たに装備した外字選択ツールから簡単に入力できます。

- ①氏名入力等のツールで、[外字選択]をクリックします(左上、右下のどちらのボタンをクリックしてもかまいません)。



- ②次の画面が立ち上がりますので該当の外字を選択し、[決定]をクリックします。



本画面では、外字と登記統一文字コードが関連付け(マッピング)されているかどうか、視覚的にわかるようになっています。

既にマッピングが行われており、オンライン申請にそのまま利用できる文字は「白く表示され、マッピングされていない文字は「赤く表示されます。

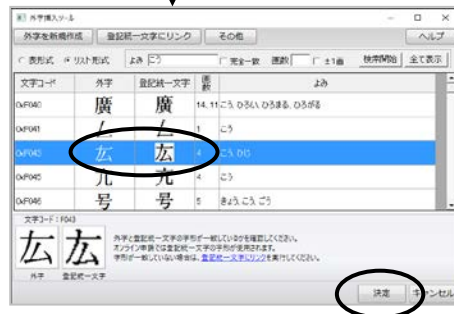
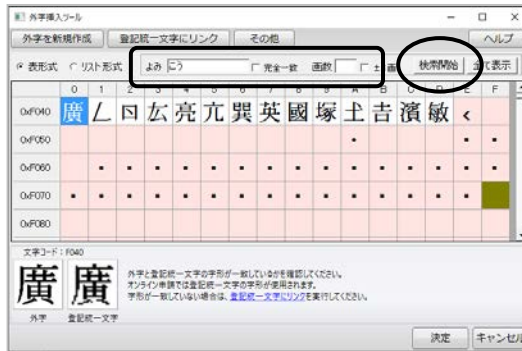
赤く表示されている文字をオンラインで利用する場合は、11 ページで説明するマッピングを行ってから利用してください。

③選択した外字が挿入されます。



※外字が多く登録されている場合など、該当の外字を検索して入力することもできます。

外字選択ツールの上部からよみや画数を入力し、[検索開始]をクリックします。”表+”に登録されている外字が検索されますので、該当する文字を選択して[決定]をクリックすると、上記③と同じく外字が挿入されます。



(2) マッピングされていない外字について

お客様がこれまでに作成した外字や、外字作成ツールを使用せずに直接外字エディターで作成した外字は、マッピングがされていない状態なので、ツール上で赤く表示されます。この場合は、以下の方法でマッピングしてください。

- ① 入力ツールの[外字選択]をクリックして、外字選択ツールを開きます。



- ② マッピングがされていない背景が赤い文字を選択し、[登記統一文字にリンク]をクリックします。



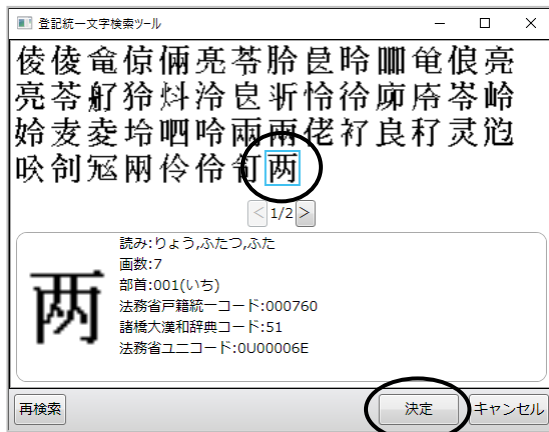
マッピングがされていない外字は登記統一文字の個所が空欄になっています。

- ③ マッピングする外字を登記統一文字から検索します。読み等を入力し、[検索]をクリックしてください。

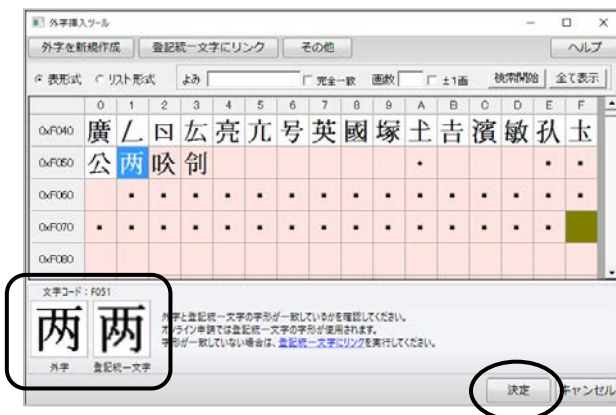


※登記統一文字検索は、法務省の登記供託オンライン申請システムを使用しますので、ご利用できる時間は、月曜日から金曜日(国民の休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く)の8時30分から21時までとなります。

④該当の外字を選択し、[決定]をクリックします。

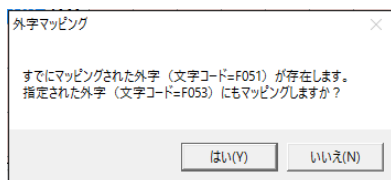


⑤左下の外字と登記統一文字が同じ字形であることを確認した上で、[決定]をクリックします。



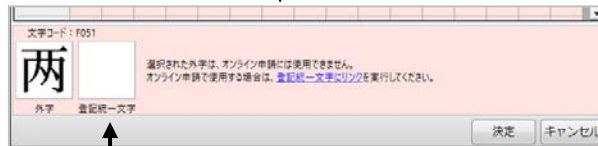
※すでに別の外字とマッピングされた登記統一文字を選択した場合、以下の警告が表示されます(例えば”表+”で利用している FA 外字はバージョンアップと同時にマッピングがされるので、FA 外字と同じ外字を新たに作成した場合、同一外字のマッピングをする可能性があります)。

警告が表示された場合は、マッピングする字を確認して、[はい]、もしくは[いいえ]をクリックしてください。



⑥以上でマッピングが完了しました。

※間違えてマッピングした場合等、一度マッピングした登記統一文字を解除したい場合は、マッピングを解除したい外字を選択し、上部ボタンの[その他]—[リンク解除]をクリックしてください。



マッピングが解除されました。

<2> 外字作成ツールの利用方法とマッピングについて

今後、新たに外字を作成する場合は、今回装備された外字作成ツールをご利用ください。

外字作成ツールを用いての外字作成及びマッピング作業は、以下の流れになります。

- ①・・・使用する外字を登記統一文字から検索する。
- ②・・・①検索結果を元に、コピーして外字の登録作業を行う。
- ③・・・①の検索結果と②で登録した外字のマッピング(関連づけ)作業を行う。

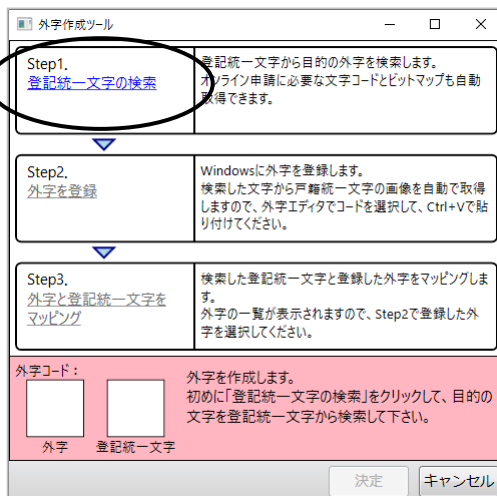
(1) 登記統一文字の検索

- ① デスクトップの[外字作成]アイコン、もしくは入力ツール内の[外字登録]ボタンをクリックし、外字作成ツールを起動します。



※Word2013、2016をご利用の場合、「表+」と同時に外字エディタを起動すると、Wordの描画が崩れる可能性があります。その場合は、一度「表+」を終了し、「外字作成」アイコンから起動してください。

- ② [Step1. 登記統一文字の検索]をクリックします。



※登記統一文字検索は、法務省の登記供託オンライン申請システムを使用しますので、ご利用できる時間は、月曜日から金曜日(国民の休日、12月29日～1月3日までの年末年始を除く)までの8時30から21時までとなります。

上記時間外で外字を作成する必要がある場合は、従来の外字エディターで登録してください。

- ③ 検索画面が表示されます。読み(画数、部首、文字コード等)を入力し、[検索]をクリックしてください(下図は読みのみで検索)。

登録統一文字検索ツール

検索条件を指定して[検索]ボタンを押して下さい。

読み

AND検索 入力されたキーワードのすべてを含む文字を検索します
 OR検索 入力されたキーワードのいずれかを含む文字を検索します

画数 画 ± 1 画の範囲で検索する

部首 指定なし

文字コードを入力した場合は、その他の検索条件は使用されません。

文字コード 指定なし

※登録統一文字検索は登記・供託オンライン申請システムを使用しますので、ご利用できる時間は、月曜日から金曜日まで（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。）の8時30分から21時までとなります。

検索条件をクリア

- ④ 候補が表示されますので、該当の文字を選択し、[決定]をクリックします。

登録統一文字検索ツール

人 万 乞 口 厶 凵 口 工 丂 可 乞 充 充 公
 公 元 允 勾 区 廿 宏 圣 口 孔 汜 爻 卯 任
 仑 夂 夂 刂 功 功 勹 切 勾 匚 号 号
 夂 夂 夂 夂 巧 広 弘 扌

1/2

読み: こう, おおやけ, きみ, まさ
 画数: 4
 部首: 012(はち)
 法務省戸籍統一コード: 016980
 語彙大漢和辞典コード: 1452
 法務省ユニコード: 0U00000F

再検索

- ⑤ 登記統一文字の個所に選択した文字が表示されます。

外字作成ツール

Step1. 登録統一文字の検索
 登録統一文字から目的の外字を検索します。オンライン申請に必要な文字コードとビットマップも自動取得できます。

Step2. 外字を登録
 Windowsに外字を登録します。検索した文字から戸籍統一文字の画像を自動で取得しますので、外字エディタでコードを選択して、Ctrl+Vで貼り付けてください。

Step3. 外字と登録統一文字のマッピング
 検索した登録統一文字と登録した外字をマッピングします。外字の一覧が表示されますので、Step2で登録した外字を選択してください。

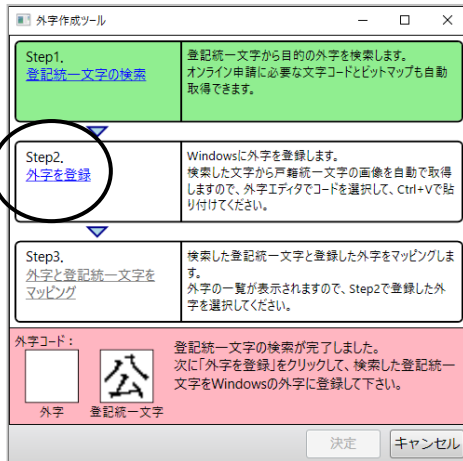
外字コード:

外字 登録統一文字

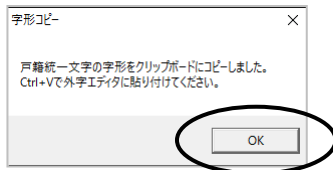
(2)外字の登録

登録統一文字の検索ができれば、次は外字を登録します。この際、(1)で検索した文字が戸籍統一文字に存在する場合は、簡単に外字登録することができます。

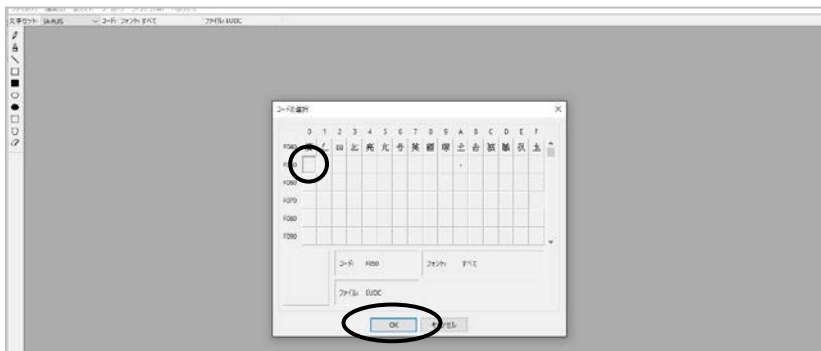
① [Step2. 外字を登録] をクリックします。



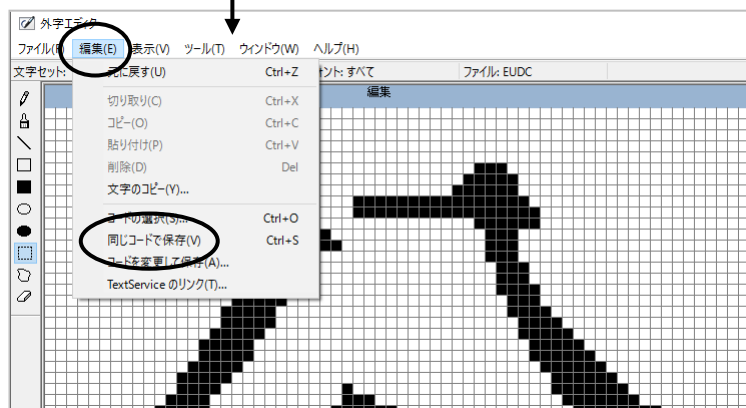
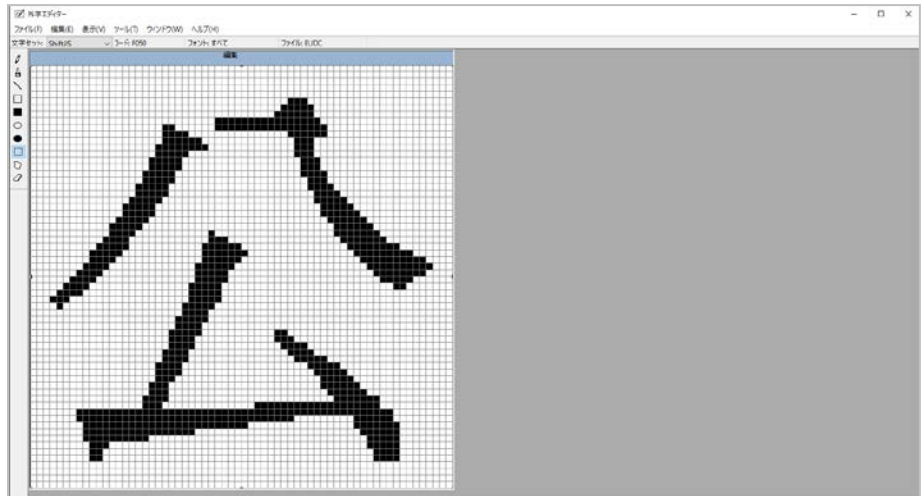
② 以下のメッセージがでますので、[OK] をクリックします。



③ 外字エディターが自動的に立ち上がりますので、任意のコードエリアを選択して、[OK] をクリックします。



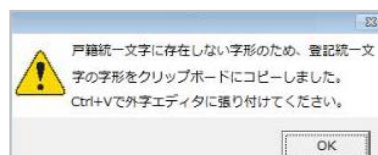
- ④キーボードの「CTRL+V」で先ほどコピーした画像情報を張り付けた後、左上の「編集」－「同じコードで保存」、をクリックして外字を保存してください(右上の×ボタンをクリックして外字エディターを閉じる際にも保存できます)。



注意

登録統一文字を検索する際に、内部的に戸籍統一文字の字形(画像)を自動取得しています。張り付けた画像は、戸籍統一文字情報のホームページで提供されている画像と同じです。ただし、戸籍統一文字に存在しない字形の場合は、下記のようなメッセージが表示され、登録統一文字の字形を外字エディターに張り付けることとなります。

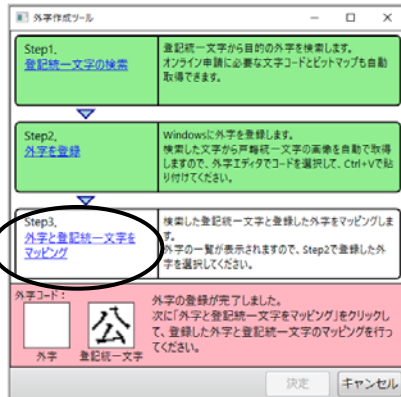
登録統一文字から取得した画像情報は表示が小さくて粗いので、外字エディターに登録する際には拡大操作をしたり体裁を整えたりする作業が必要となります。



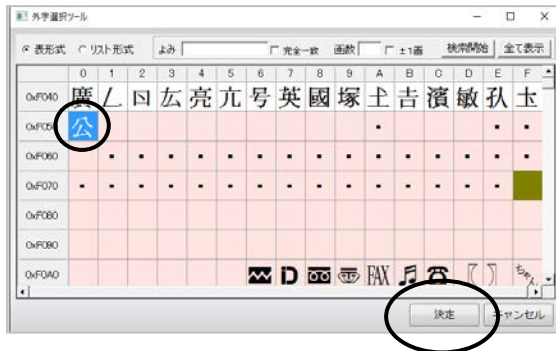
(3)外字と登記統一文字をマッピング

登記統一文字の検索と外字の画像登録が終わりましたら、両者を関連付ける作業(マッピング)を行います。

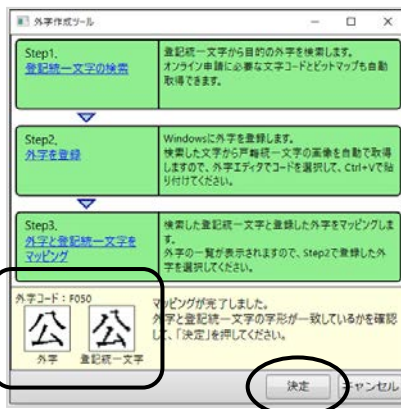
- ①[Step3. 外字と登記統一文字をマッピング]をクリックします。



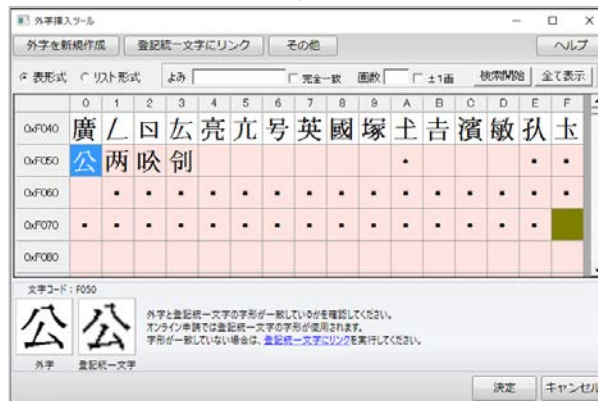
- ②外字選択ツールが立ち上がります。(2)で登録した外字を選択し、[決定]をクリックします。



- ③「外字」の個所に、登録した外字が表示されます。外字と登記統一文字の字形が一致しているかを確認して、[決定]をクリックするとマッピングが完了します。



※マッピングした外字の確認については、入力ツールの[外字選択]をクリックして外字選択ツールを開いてください。

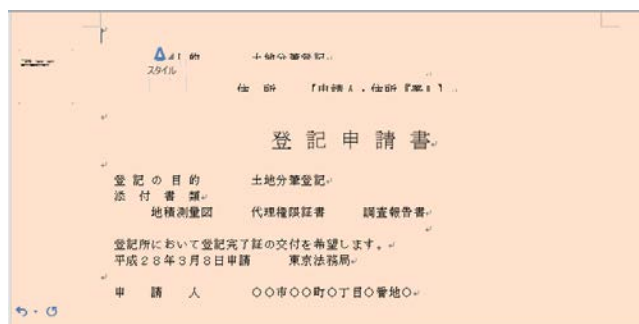


上記(3)で登録された外字の背景が「白く」表示されていることをご確認ください。ここで白く表示されている外字は登記統一文字とのマッピングが行われており、背景が「赤く」表示されている外字はマッピングがされていない文字になります。

Word2013 もしくは 2016 を使用している環境で、“表+”を起動した状態で外字を登録(外字エディタを起動)した場合、書類の画面が崩れる現象が生じることがあります。この場合は、一度“表+”を再起動してください。



注意

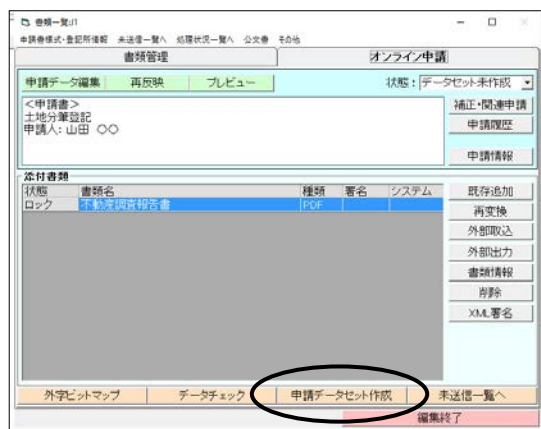


III. オンライン申請データ作成時の変更点

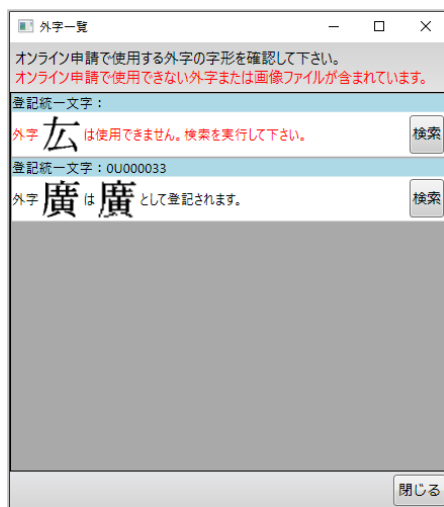
(1) データセット作成時の外字マッピング

外字が申請データに含まれている場合、「データチェック」や「申請データセット作成」をクリックした際に、外字一覧が表示されるようになりました。

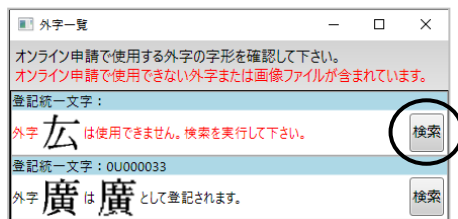
① [申請データセット作成] をクリックします。



② データチェックが動き、外字一覧が表示されます。

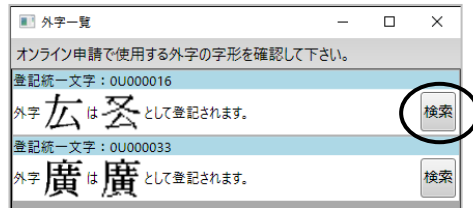


③ マッピングがされていない外字は、「外字〇は使用できません。検索を実行してください。」と表示されますので、[検索] をクリックします。



※一度マッピングした文字は内部的に登録され、次回からマッピングする必要がなくなります。

※間違えて別の文字にマッピングした場合、再度[検索]ボタンから正しい文字にマッピングしてください。

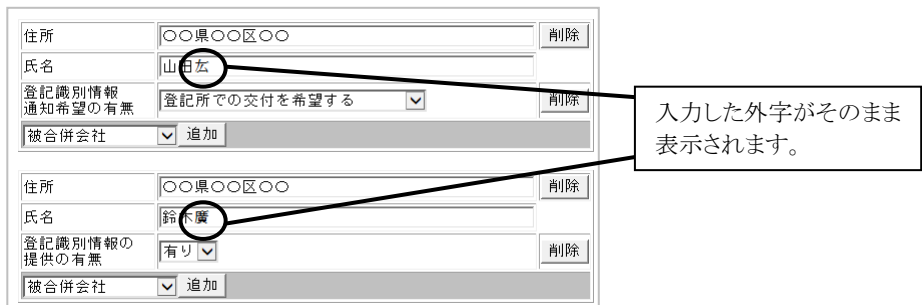


⑦データセットが作成されます。以降は従来と同様の手順でオンライン申請できます。

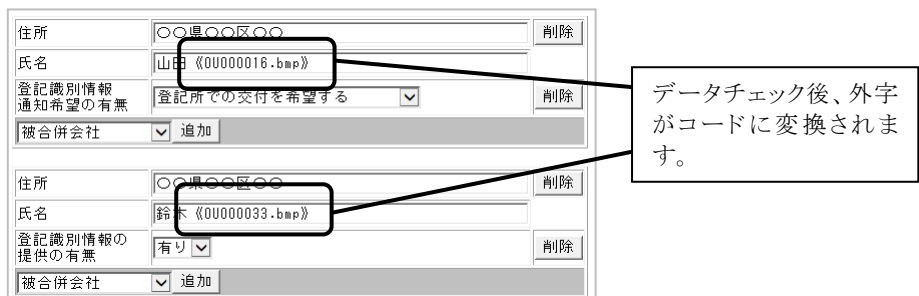
(2) 申請データの外字の表記について

これまでは、外字をオンラインデータに変換した場合、「《ce20b.bmp》」等の文字列で表示されていましたが、バージョンアップ後は、申請データ編集画面では外字のまま表示され、データチェック時に自動でコード「《0U000033.bmp》」等の文字列に変換されます。

●データチェック前



●データチェック後



(3) 登記識別情報提供様式等の外字の取り扱いの変更

これまで、オンラインの登記識別情報提供様式や登記識別情報の有効証明請求等で外字を使用することはできませんでしたが(法務省の仕様で正字やひらがなに置き換える必要がありました)、今回の仕様変更に伴い、登記統一文字が使用できるようになりました。

※申請データの作成時と同様、登記識別情報提供様式等に外字があった場合、作成する際に20ページ②のような外字一覧が表示されますので、登記統一文字にマッピングしてください。

IV. その他の変更点

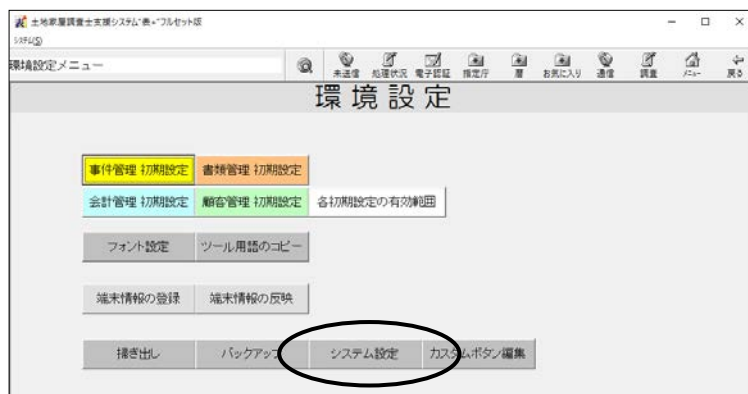
(1) FA 外字と登記統一文字自動マッピングの設定切り替え

今回のバージョンアップにより、端末にインストールされている FA 外字と登記統一文字が自動的にマッピングされますが、FA 外字をインストールしていない場合は、以下の方法で自動マッピングしない設定に切り替えてください。

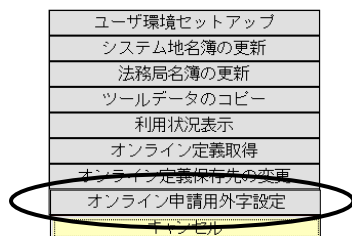
①“表+”のメインメニューの[環境設定]をクリックします。



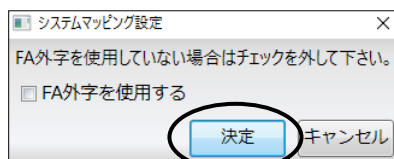
②[システム設定]をクリックします。



③[オンライン申請用外字設定]をクリックします。



④初期設定は「FA 外字を使用する」にチェックが入っています。チェックを外し、[決定]をクリックします。



⑤ 登記統一文字の自動マッピング設定が変更されました。

(2) 添付書類欄の会社法人等番号

建物滅失登記等の【滅失証明書添付】や、表題登記等の【所有権証明書添付】の入力ツールに、工事人の会社法人等番号の変数を含む用語を追加しました。

会社法人等番号を入力する際に、ご利用ください。



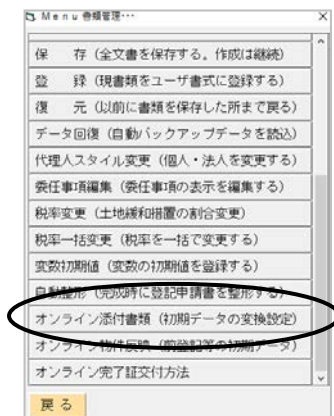
(3) オンライン添付書類の変換設定

申請データ編集画面の添付情報欄で、添付書類の末尾に「(特例)」が付加される文字列の判定について改良しました。

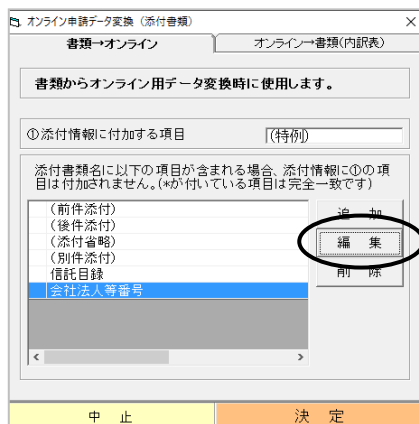
例えば「建物滅失証明書(会社法人等番号 1234-56-789012)」のように「会社法人等番号」という文字列を含んだ添付書類がある場合、これまではその末尾に「(特例)」は付加されませんでした。

今回のバージョンアップにより、文字列の判定で「完全一致」を指定できるようになりました。

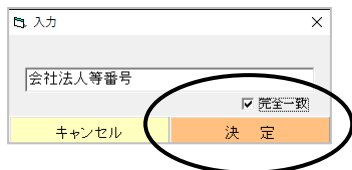
- ① [書類管理] - [オンライン添付書類] をクリックします。



- ② 完全一致にしたい項目 (ここでは「会社法人等番号」) を選択し、[編集] をクリックします。



- ③ 「完全一致」にチェックを付けた後、[決定] をクリックします。



- ④ 添付情報欄に (特例) の文字列が付加されるようになります。



- ◆ このプログラムおよび使用説明書は、著作権上、当社に無断で使用、複製することはできません。
- ◆ このプログラムおよび使用説明書の使用によって発生する直接・間接・特別・偶然または必然的な損益については、一切の責任を負いません。
- ◆ 本製品の内容には万全を期しておりますが、万一ご不審な点がございましたら、当社にご連絡下さい。
- ◆ このプログラムおよび使用説明書の内容は、予告なしに変更することがあります。

発行: 2016年3月(初版)

株式会社 **ニコン・トリンプル**

<http://www.nikon-trimble.co.jp/>